

令和3年10月4日

ショートステイ及びデイサービス
ご利用者及びご家族様

社会福祉法人加茂福祉会
理事長 関根 吉雄

新型コロナウイルス感染予防の対応について（お知らせ）

日頃より、当法人のショートステイ及びデイサービスをご利用いただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、令和3年9月30日に緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が解除され、徐々に行動制限が緩和される動きとなっています。

これを鑑み、令和3年8月18日付け文書（裏面参照）でお願いしておりました、他県との往来があった場合のショートステイ及びデイサービスの利用については、本日をもって制限なくご利用いただけることといたしました。

なお、未だに全国的には感染が見られていることから、県外の往来は感染予防に十分注意し、慎重に判断していただくとともに、利用時のマスクの着用、利用当日の健康チェック等について、引き続きご協力をお願いいたします。

また、当法人のショートステイ及びデイサービスの利用と他のサービスを併用してご利用いただいている方は、他のサービス提供先の対応に従ってください。

<問い合わせ先>

- | | |
|------------------|-------------|
| ・平成園（短期入所） | TEL：52-1711 |
| ・第二平成園（短期入所・障害） | TEL：41-4031 |
| ・デイサービスセンター第二平成園 | TEL：53-3002 |
| ・第三平成園（短期入所） | TEL：57-1661 |
| ・デイサービスセンター第三平成園 | TEL：47-1644 |
| ・加茂市介護・看護支援センター | TEL：41-4032 |

令和3年8月18日

ショートステイ及びデイサービス
ご利用者及びご家族様

社会福祉法人加茂福祉会
理事長 関根 吉雄

新型コロナウイルス感染予防の対応について（お願い）

日頃より、当法人のショートステイ及びデイサービスをご利用いただきありがとうございます。

さて、国内では新型コロナウイルスの感染が急拡大しており、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が発令され、新潟県においても1日の感染者が100名を超える等、感染リスクがこれまで以上に高まっている状況となっていることから、より一層の感染症対策の強化及び集団感染防止が急務となっております。

そこで、ショートステイ及びデイサービスでは、新型コロナウイルス感染予防を図るため、県外への往来をされる方と同居または接触のあるご利用者様には、利用を控えていただく場合があります。ご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

併せて、県外への移動は、感染予防に十分注意し、慎重に判断していただくようお願いいたします。

記

【利用を控えて頂く該当事項】

- ・ 2週間以内に県外から帰省された方と同居または接触があるご利用者様
- ・ 2週間以内に県外に出かけ、帰られた方と同居または接触があるご利用者様

該当されるご利用者様は、お手数をおかけいたしますが、下記問い合わせ先までご相談、ご連絡をお願いいたします。

<問い合わせ先>

- | | |
|-------------------|-------------|
| ・ 平成園（短期入所） | TEL：52-1711 |
| ・ 第二平成園（短期入所・障害） | TEL：41-4031 |
| ・ デイサービスセンター第二平成園 | TEL：53-3002 |
| ・ 第三平成園（短期入所） | TEL：57-1661 |
| ・ デイサービスセンター第三平成園 | TEL：47-1644 |
| ・ 加茂市介護・看護支援センター | TEL：41-4032 |